

議会事務局・令和5年度部局運営方針

大阪府議会は、「議会の機能を最大限に発揮することにより、府民の負託にこたえるとともに、絶えずそのあり方を検証し、改革に努める」ことを基本理念としています（大阪府議会基本条例第2条）。

議会事務局の役割は、基本理念の実現に向けた「議会機能の最大限の発揮」、「府民に開かれた議会」、「絶えざる議会改革」という議会の役割と使命を的確にサポートすることであり、円滑かつ効果的な議会運営を実現するとともに、全国でもトップクラスの議会改革の推進を目指します。

重点テーマ1：議会機能の最大限の発揮

知事とともに二元代表制の一翼を担う議会がその機能を最大限に発揮し、府民の負託にこたえられるよう、円滑かつ効果的な議会運営に向けて適切なサポートを行います。

- 〔主な取組み〕
- 本会議や委員会の議事運営等における正副議長、正副委員長の適切なサポート
 - 議員提出による政策条例等に係る法制面での支援と政務調査機能の充実
 - 災害発生時など緊急時に的確に対応するため、訓練等の実施

重点テーマ2：府民に開かれた議会

様々な媒体を活用して効果的な議会情報の発信に努めるとともに、議会の透明性を高める取組みなどにより、府民ニーズを捉えた「開かれた議会」を推進します。

- 〔主な取組み〕
- ホームページやSNS、広報紙等様々な広報媒体による幅広い年齢層への効果的な情報発信
 - 広報委員会の協議が円滑に進むよう、必要な調整等を実施するとともに、出前授業等の運営をサポート
 - 政務活動費の収支報告書等のインターネット公開の実施、制度の継続的な点検・改善等のサポート

重点テーマ3：絶えざる議会改革

絶えずそのあり方を検証し、改革を推進する議会の取組みをサポートし、全国でもトップクラスの議会改革を目指します。

- 〔主な取組み〕
- 議会改革検討協議会の協議が円滑に進むよう、必要な調整等を実施するとともに、決定された改革事項の具現化に向けた環境整備等のサポート